

「西原町かなまる商品券」スタート!

町民のみなさんに西原町の地域限定の商品券を配布します

西原町では、物価高騰の影響を受ける町民のみなさまを支援するため、「かなまる商品券」を全町民に配布します。商品券は、町内すべての登録店で使える「共通券」と、一定規模以下の店舗で使える「応援券」の2種類をご利用いただけます。

さわりと
かなまるの



「西原町かなまる商品券」について、さわりんが気になることを、かなまるが答えます!



Q. 配布額はいくら?

A. 1人あたり10,000円分(500円券を20枚)の商品券を配布します。
共通券:大型店舗を含めたすべての店舗で利用が可能です。⇒500円券を14枚(7,000円分)
応援券:大型店舗を除く小規模の店舗で利用が可能です。⇒500円券を6枚(3,000円分)
※大型店舗は、一定規模以上の店舗のことです。共通券・応援券それぞれが使用できる店舗は、西原町ホームページまたは郵送されるパンフレットをご確認ください。



Q. 配布する対象者は?

A. 令和8年3月1日時点で西原町に住民登録されている方に配布します。



Q. いつごろ届くの?

A. 令和8年5月頃から、順次ゆうパックでの郵送を予定しています。



Q. 配布の方法は?

A. 郵送の際は、各世帯の代表者(世帯主)宛に世帯のみなさんの分をまとめてお届けします。



Q. 利用期間は?

A. 令和8年6月1日(月)から10月31日(土)までです。
※5月中に商品券が届いても、6月1日からしか使えません!



Q. 商品券の利用方法を教えて?

A. 500円ごとの会計につき1枚利用できます。 ※おつりはできません。
例)1,200円の買い物の場合、商品券2枚+200円で会計します。
※商品券3枚は使えません。

お問い合わせ ☎ 産業観光課 商工観光係 098-945-4540

かなまる商品券 参加店舗・事業者募集について

西原町かなまる商品券を利用することができる西原町内の店舗・事業所の登録を募集します!

【対象店舗】 法人及び個人事業者が運営している西原町内の店舗・事業者等

※登録された最新の利用可能な参加店舗・事業者は、随時西原町ホームページに掲載します。

【登録方法】 ●web申込…右に記載されているQRコードからオンラインで申請してください。

●紙面での申込…西原町ホームページに掲載されている『「参加店舗・事業者募集」のご案内』の2枚目にある「かなまる商品券利用店舗登録申込書」に記載の上、提出ください。

【登録申請期間】 令和8年10月16日(金)まで

参加店舗・事業者募集の
問い合わせ先・提出先

西原町かなまる商品券事務局

TEL: 098-911-6664
Mail: nishihara2026kanamaru@gmail.com

参加店舗・
事業者登録
web申込



UD FONT
町や市のユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。

2026年5月号
NO.651

編集・発行/西原町役場 西原町字与那城140-1
☎098-945-5011

印刷/株式会社近代美術
☎098-889-4113

広報 にしはら
PR Magazine Nishihara

西原町



広報にしはら 2026
No.651
PR Magazine Nishihara

今月の表紙 西原こども園
関連記事▶8ページ「西原こども園開園」



西原町立幼保連携特設認定こども園
西原こども園



西原町ホームページ



西原町 LINE 公式アカウント



西原町 公式 X アカアカウント



総人口 35,253人



男性 17,764人



女性 17,489人



世帯数 16,107世帯

人口・世帯数【令和8年3月末現在】



NISHIHARA
TOWN

西原町

当初予算の概要

今年度の一般会計当初予算は、前年度比8.7%(13億4,500万円)増の167億5,500万円となりました。

社会保障関連費や各種委託料の増加を反映しつつ、「学校給食費の無償化」や「子ども医療費助成事業の拡充」、さらに物価高騰対策としての「地域商品券配布事業」などを実施します。

予算の詳細・その他説明資料については西原町のホームページでご覧いただけます。

※トップページ
→財政
→予算説明資料



今年度の主な事業

平和で人間性豊かなまちづくり

- 平和行政推進事業 689万円
平和イベントの開催や、平和の語りベアークイブ映像の保存・活用事業を行います。
- 就学前教育・保育施設整備補助事業 3億7,233万円
西原東こども園の新園舎整備のための補助金を交付します。
- 特別支援教育事業 8,140万円
今年度は特別支援教育アドバイザー等を各学校へ新たに配置します。
- 町立小学校改修事業 5,402万円
民間活力の利用等を含めて西原東小学校の改築等の検討を行います。
- 学校給食賄材料費 2億5,470万円
町立小中学校の給食費を無償化します。

安全で環境にやさしいまちづくり

- 防災対策事業 2億5,630万円
今年度は防災行政無線の機能強化に向けた取り組みを行います。
- 水害リスク情報整備推進事業 618万円
浸水想定区域を含むハザードマップの更新を行います。
- 南部広域行政組合負担金事業 3億1,246万円
新ごみ焼却施設や最終処分場建設などに対する費用を構成市町村で負担します。

豊かで活力のあるまちづくり

- 西原西地区土地区画整理事業 7億1,711万円(※特別会計)
棚原・徳佐田・翁長の一部の区画整理を進めます。
- 東崎兼久線街路整備事業 1億5,000万円
西原小学校入口から東崎までの道路を整備します。
- 小波津川改修事業 2億6,718万円
小波津川にかかる橋を改修します。
- 交通空白解消実証実験事業 3,605万円
公共交通空白地区解消等に向けた実証実験に取り組みます。
- 西原町地域商品券配布事業 3億9,659万円
国の重点支援地方交付金を活用した、地域利用商品券を配布します。

町政運営

- ふるさとづくり寄附金運営事業 1億1,466万円
ふるさと納税の拡充に向け、積極的に取り組みます。
- 広報事務運営事業 1,037万円
今年度は西原町公式LINEの機能の充実を図ります。

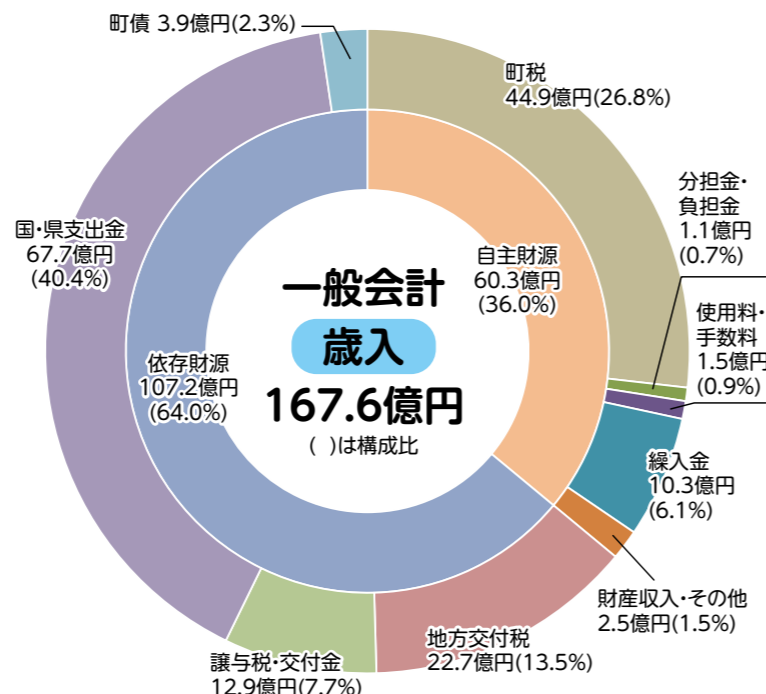
健康と福祉のまちづくり

- 保健事業 643万円
今年度は新たに骨粗しょう症検診の助成を行います。
- 予防事業 3,676万円
今年度は新たに若年がん患者(40歳未満)への在宅サービスの一部助成を行います。
- 子ども医療費助成事業 1億7,433万円
入院・通院に係る費用の助成対象を高校生年代まで拡大する取組を進めます。
- 坂田保育所運営事業 1億1,557万円
今年度から新たに乳児等通園支援事業(子ども誰でも通園制度)を開始します。
- 西原こども園運営事業 1億3,686万円
幼稚園と保育園の機能を併せもった公立西原こども園が開園し、新たに3歳児の受入れを開始します。
- 放課後児童健全育成事業 2億2,467万円
今年度は待機児童へ放課後の居場所の提供を行います。
- 高齢者買い物送迎支援事業 64万円
社会福祉協議会が行う高齢者の買い物送迎サービス事業に対し補助金を交付し、対象地域の拡大を図ります。

歳入(一般会計)

用語解説(歳入)

町税	町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税などの税金
分担金・負担金	町が行う特定のサービスを受けた方が支払うお金(保育料など)
使用料・手数料	町の施設の使用や住民票発行など、利用した方が支払うお金
繰入金	基金(町の貯金)を取り崩して、繰り入れるお金
財産収入	町が所有する財産の売払いや貸付、太陽光発電などによる収入
地方交付税	どの地域でも一定の行政サービスが受けられるよう、国が徴収した税を地方自治体の人口や面積等に応じて配分するもの
譲与税・交付金	国や県が徴収した税が一定の基準に基づき市町村に配分されるもの
国・県支出金	特定の目的の事業などの財源として、国や県から交付されるお金
町債	事業を行うために、国や銀行などから借り入れるお金(町の借金)
その他	寄附金、繰越金、諸収入など

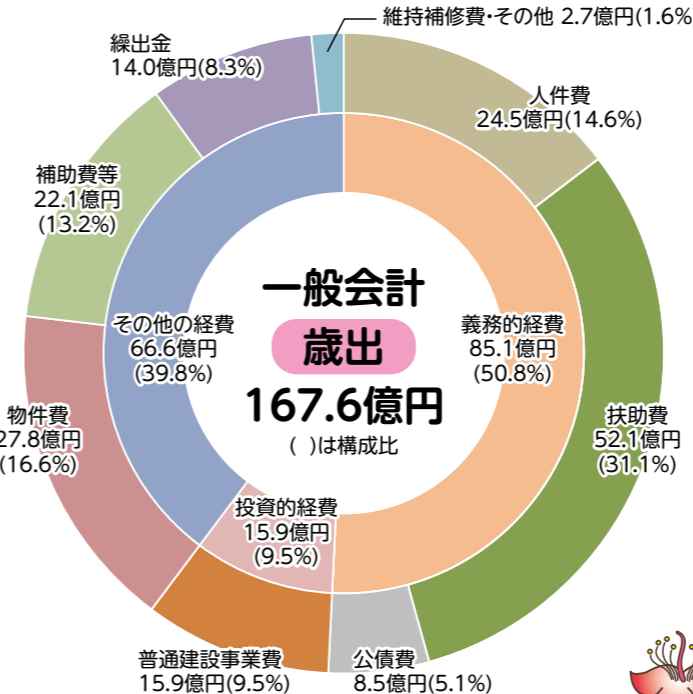


【参考①】令和8年度末全基金残高見込 15億9,137万円

西原町の家計簿

西原町が月収25万円(年収300万円)の家庭と想定した場合のひと月の家計簿内訳は、

収入	給料	7.5万円
	世帯主給料(町税)	6.7万円
	パート・雑収入(使用料・負担金等)	0.8万円
	親からの援助(国・県支出金・地方交付税・譲与税等)	15.4万円
	ローンの借入(町債)	0.6万円
	貯金からの引き出し(繰入金)	1.5万円
	合計	25.0万円
貯金残高(【参考①】を年収換算)	28.5万円	



【参考②】令和8年度末町債残高見込 64億5,730万円

支出	医療・介護・保育費(扶助費)	7.8万円
	子どもへの仕送り(補助費・繰入金)	5.4万円
	食費(人件費)	3.7万円
	光熱水費・通信費・日用品等(物件費)	4.2万円
	ローンの返済(公債費)	1.3万円
	家のリフォーム費用(普通建設事業費等)	2.4万円
	家電等修理代(維持補修費・その他)	0.4万円
	合計	25.0万円
	ローン残高(【参考②】を年収換算)	115.6万円



歳出(一般会計)

用語解説(歳出)

人件費	特別職(三役)、議員、職員、会計年度任用職員などの給料・手当に係るお金
扶助費	児童手当等、医療費助成、予防接種、保育所等運営、障がい者(児)支援などに係るお金
公債費	町債(町の借金)の返済に係るお金
普通建設事業費	道路、橋りょう、学校などの施設整備に係るお金
物件費	物品の購入や光熱水費の支払い、事業の委託などに係るお金
補助費等	東部消防組合などの一部事務組合への負担金や各種団体への負担金・補助金などに係るお金
繰入金	一般会計から国民健康保険などの特別会計へ支出されるお金
維持補修費	道路や学校など、町が管理する公共施設の維持補修に係るお金
その他	災害復旧、基金(町の貯金)の積立などに係るお金

防災気象情報が 新しくなります!

check!

「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます

警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます



(変更前)

気象状況	気象庁等の情報	市町村の対応	住民がとるべき行動	警戒レベル
数十年に一度の大雨	大雨特別警報	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保!	5
大雨の発生から2時間程度前	大雨警報	避難指示	命の危険 直ちに安全確保!	4
大雨の発生から1時間程度前	大雨注意報	避難指示	命の危険 直ちに安全確保!	3
大雨の発生から約1日前	大雨注意報	避難指示	命の危険 直ちに安全確保!	2
	早期注意情報		災害への心構えを高める	1

(変更後)

警戒レベル	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮	(警戒レベルごとの) 住民がとるべき行動
5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保!
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難!>					
4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認 (避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)
1	早期注意情報				災害への心構えを高める

令和8年5月下旬(予定)から運用を開始する新たな防災気象情報では、河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮に関する警報などを、災害発生の危険度に応じて住民がとるべき行動に対応した5段階の警戒レベルと整合させ、現行の大雨警報などから伝え方が大きく変わります。

例えば、大雨警報は「レベル3大雨警報」という名称に変更され、レベルの数字と一緒に情報が伝えられます。

レベル3警報やレベル4危険警報が発表されたら、自治体からの避難指示等に十分留意いただくとともに、大雨で危険度が高まった地域が地図で表示される「キキクル」や河川の水位情報等の情報を確認し、危険な場所にいる方は早めの避難を心掛けてください。

気象庁ホームページに設けた特設ページでは、新たな防災気象情報に関する様々な資料を掲載しています。これらの資料を参考に、防災気象情報や避難情報が発表された際にどのような行動をとるか、ご家庭や企業・組織内であらかじめ決めておくようにしてください。



▲キキクル



▲小波津川 監視カメラ



▲新たな防災気象情報に関する特設ページ



おとな
こどもも大人も
かくにん
いっしょに確認しよう!

5つの危険度と情報の種類をおぼえて、
いろ 色やレベルの数字を見聞きしただけで
と 取るべき行動が分かるようになるう!

しろ 白	そうきちゅういほう レベル1 〇〇〇早期注意報 さいがい ころがま たか 災害への心構えを高める。	こんご じょうほう 今後の情報に ちゅうい 注意しよう。
き 黄	ちゅういほう レベル2 〇〇〇注意報 ひなんこうどう かくにん ひなんばしょ ひなん 避難行動を確認 (避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)	きけん どんな危険があるか、 どうやって逃げるか おうちのひとと相談しよう。
あか 赤	けいほう レベル3 〇〇〇警報 ひなん じかん よう ひと はや ひなん ひなん じゅんぴ 避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など	としよ に じかん お年寄りなど逃げる時間 がかる人には早めに逃 げるように呼びかけよう。
むらさき 紫	きけんけいほう レベル4 〇〇〇危険警報 きけん ばしょ ぜんいんひなん 危険な場所から全員避難	さいがい はっせい 災害が発生してもおか しくない。危ないところ からすぐ逃げよう。
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難!>		
くろ 黒	とくべつけいほう レベル5 〇〇〇特別警報 いのち きけん ただ あんぜんかくほ 命の危険 直ちに 安全確保	がけなどから離れた部 屋へ。建物のできるだけ 高いところへ。

※〇〇〇には、「氾濫」・「大雨」・「土砂災害」・「高潮」のワードが入ります。

いろ 色やレベルで危険度を把握できるようになりました。

参考:気象庁資料『大雨の災害から身を守るガイドブック～防災気象情報の活用～』
気象庁HP 新たな防災気象情報に関する特設ページ

お問い合わせ ☎ 環境安全課 生活保全係 098-945-5018



＼好きな新車にお得に乗れる!／

トヨタ
ライズ
Xグレード
月々¥18,000 (84回払い)
ボーナス払い60,000円×2回
(頭金300,000円)

スズキ・ダイハツ・スバル
新車販売・新車リースも
ご案内できます!!

サンエー西原シティむかい
西原自動車販売株式会社
西原町小那覇269番地
TEL:098-945-4737

大同火災代理店
JA共済代理店
教職員共済指定工場

日頃の感謝を込めて♡
外壁塗装・屋根防水工事
毎月先着5名様
高压洗浄 無料

無料見積!!
無料相談!!

塗装・防水・外構
リフォーム工事の専門店!

CHURARA KOUBOU
ちゅらら工房
外壁塗装・防水・外構工事の専門店!
TEL:098-945-7170 西原町字兼久261-2

11/30 坂田ハイツ創立50周年 記念式典・祝賀会を盛大に開催

坂田ハイツの創立50周年記念式典・祝賀会が、坂田自治会会館で執り行われました。当ハイツは昭和49年の入居開始以来、自主防災や伝統行事を通じて、独自のコミュニティを築いてきました。

式典で又吉龍弘実行委員会会長は「地域活動をさらに発展させ、『住んでよかった』『住みたい』と思われる仲間を増やし、西原町一の行政区を目指しましょう」と述べました。続いて、長年にわたり地域へ献身的に貢献された方々への功労者表彰が行われ、その功績を称えました。祝賀会では、琉舞やエイサー、合唱などが披露され、会場は住民が一体となって盛り上がりしました。

また、この節目を記念し発行された記念誌「半世紀の感謝」には、分譲当時の貴重な写真や街並みの移り変わりなどが収録されています。全世帯に配布されるとともに、地域の貴重な歴史資産としてデジタルアーカイブでも保存・継承されていきます。



3/14.15 地域ぐるみで 「さくらねこ活動」

地域の野良猫を捕獲し不妊去勢手術を行い、元の場所に戻す活動(TNR)が津花波自治会で行われました。

当自治会では、これまでに野良猫の増加による被害への対応に頭を悩ませていたところ、独自に活動している個人と地域がつながりこの活動が実現しました。

当日は、「つはなは『さくら猫』プロジェクト」と称し、地域のこども達参加のもと、捕獲器の準備から設置、捕獲まで行いました。

また翌日には、手術を終えた6匹の猫が元の場所へ戻っていく姿を参加者全員で見届けました。



※当活動は、公益財団法人「どうぶつ基金」の事業を活用し、手術費用を捻出し実施されています。

3/22 創作演劇 「さわりん」と運玉義留 10周年

今年で10周年を迎えた、西原町の小中高校生がプロデュースする創作演劇「さわりん」と運玉義留の公演がさわふじ未来ホールで開催されました。

会場は満員となり、出演したこどもたちは、数ヶ月にわたる練習の成果を存分に発揮し、自分たちで作り上げた舞台を堂々と演じました。演出の一つとして、町長が西原町の魅力をラップで紹介するシーンでは、会場がさらに盛り上がりしました。

最後には、観客の拍手と歓声が響き渡り、才能あふれるこどもたちの情熱が伝わる素晴らしい舞台となりました。



3/22 どれが一番重い? ジャガイモ勝負!

10個のジャガイモの総重量を競う「第15回ジャガイモスーブ」(小波津自治会主催)が、小波津集落センターで開催されました。会場には、丹精込めて育てられた自慢のジャガイモが数多く持ち寄られました。

審査の結果、呉屋健さんが2年連続1位に輝きました。呉屋さんは「2連覇できて最高。土壌作りからこだわり、雨の少ない11月後半に植えるのがコツ。来年は3連覇を目指して頑張りたい」と笑顔で語りました。

会場では、地域の皆さんによるジャガイモ料理も振る舞われ、参加者はおいしく味わいながら交流を深めていました。



左から、こはつもりかず 2位 小波津盛一さん 1位 呉屋健さん 3位 城間虎雄さん

3/26 地域の交通安全活動で 県の功労者表彰を受賞



3月12日に行われた「令和7年度沖縄県交通安全功労者等表彰式」(沖縄県交通安全推進協議会主催)において、西原町交通安全推進指導員の仲里恵子さんが交通安全功労者として表彰され、その報告のため町役場を訪れました。

この賞は、交通安全に顕著な功労のあった個人および団体に贈られるものです。仲里さんは、10年以上にわたり、登校時間帯に校区内の通学路にある横断歩道において、児童や生徒の交通安全活動に尽力されています。

3/30 西原町の未来を展望する 「まちづくり講演会」を開催

町民参画による西原町の豊かなまちづくりを実現することを目的として、西原町まちづくり推進協議会(宮里佳幸会長)主催による「西原町まちづくり講演会」が西原町さわふじ未来ホールで開催されました。

「沖縄の観光振興」をテーマに(一財)沖縄観光コンベンションビューローの浜田京介会長と新垣光栄沖縄県議会議員が登壇しました。

観光を通じたまちづくりの本質や大型MICE施設がもたらす経済波及効果、交流人口の拡大が、本町のまちづくりにどのような新たな可能性をもたらすのかについて講演が行われました。

会場には100名を超える町民や企業関係者が参加し、西原町の豊かな未来を考える貴重な機会となりました。



3/28 採れ!踊れ!食らえ! 「HonZen Fes 2026」開催

「農業・食・音楽」が融合した、大人のための野外フェス「HonZen Fes 2026」が本然農園(津花波)で開催されました。同フェスは、大人が本気で遊びながら、農業のかっこよさを体感し、もう一度農業に「若者という熱狂を」という想いのもと企画されたものです。5回目を迎えた今年は、過去最大規模となり、町内だけでなく県外からの参加者や家族連れなど多くの人で賑わいました。

当日は晴天に恵まれ、参加者は野菜の収穫体験を楽しみ、採れたての野菜をバーベキューで堪能しました。

ステージでは、お笑いLIVEや西原町民バンド「うんたまはんだま」がパフォーマンスを披露し、フェスを盛り上げました。

また、会場には町内企業の出店ブースも並び、自慢の特産品で来場者を楽しませていました。



3/22 創作演劇 「さわりん」と運玉義留 10周年

今年で10周年を迎えた、西原町の小中高校生がプロデュースする創作演劇「さわりん」と運玉義留の公演がさわふじ未来ホールで開催されました。

会場は満員となり、出演したこどもたちは、数ヶ月にわたる練習の成果を存分に発揮し、自分たちで作り上げた舞台を堂々と演じました。演出の一つとして、町長が西原町の魅力をラップで紹介するシーンでは、会場がさらに盛り上がりしました。

最後には、観客の拍手と歓声が響き渡り、才能あふれるこどもたちの情熱が伝わる素晴らしい舞台となりました。



3/22 どれが一番重い? ジャガイモ勝負!

10個のジャガイモの総重量を競う「第15回ジャガイモスーブ」(小波津自治会主催)が、小波津集落センターで開催されました。会場には、丹精込めて育てられた自慢のジャガイモが数多く持ち寄られました。

審査の結果、呉屋健さんが2年連続1位に輝きました。呉屋さんは「2連覇できて最高。土壌作りからこだわり、雨の少ない11月後半に植えるのがコツ。来年は3連覇を目指して頑張りたい」と笑顔で語りました。

会場では、地域の皆さんによるジャガイモ料理も振る舞われ、参加者はおいしく味わいながら交流を深めていました。



左から、こはつもりかず 2位 小波津盛一さん 1位 呉屋健さん 3位 城間虎雄さん

3/30 西原町の未来を展望する 「まちづくり講演会」を開催

町民参画による西原町の豊かなまちづくりを実現することを目的として、西原町まちづくり推進協議会(宮里佳幸会長)主催による「西原町まちづくり講演会」が西原町さわふじ未来ホールで開催されました。

「沖縄の観光振興」をテーマに(一財)沖縄観光コンベンションビューローの浜田京介会長と新垣光栄沖縄県議会議員が登壇しました。

観光を通じたまちづくりの本質や大型MICE施設がもたらす経済波及効果、交流人口の拡大が、本町のまちづくりにどのような新たな可能性をもたらすのかについて講演が行われました。

会場には100名を超える町民や企業関係者が参加し、西原町の豊かな未来を考える貴重な機会となりました。

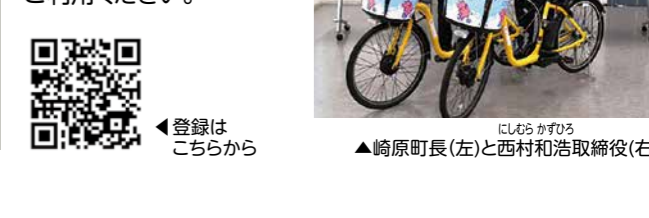


4/1 シェアサイクルの利用推進に関する 協定書を締結しました!

西原町と株式会社プロトソリューションによる「シェアサイクルに関する連携協定締結調印式」を開催し、協定書を締結しました。

西原町では、令和5年度から令和7年度の3年間、「西原町シェアサイクル活用推進事業」としてシェアサイクルに関する実証事業を実施し、現在町内に22箇所のステーションが設置されています。

町内のステーションはホームページからご確認できます。ぜひみなさんにご利用ください。



登録はこちらから ▲崎原町長(左)と西村和浩取締役(右)

4/3 JAおきなわ 親子健康手帳ケース贈呈式

JAおきなわより、親子健康手帳ケース250冊の寄贈がありました。親子健康手帳ケースのデザインは毎回変わっており、今年は草花をあしらった心安らぐデザインのケースとなっています。

JAおきなわ西原支店の砂川剛支店長は「子育て支援のために毎年寄贈させていただいています。これからも継続してできるよう頑張っていきます」とお話ししました。



▲親子健康手帳ケースのデザイン





西原こども園が開園しました!

4月1日 水曜日

西原町立幼保連携型認定こども園

町立西原幼稚園に代わる
施設として
新たなスタート!

西原町では、令和5年度より町立幼稚園を幼保連携型認定こども園へ移行する取組を行っており、最後の町立西原幼稚園が3月に閉園し、4月より公立では初となる幼保連携型認定こども園「西原こども園」が開園しました。4月1日に開園式・入園式が行われ、3～5歳児の計89名の園児が入園しました。

西原こども園は、これまでの町立西原幼稚園の園舎・園庭を引き続き活用しながら、新たに3歳児クラスが設置され、3歳児から5歳児までの一貫した教育・保育が提供されます。

崎原町長は開園を祝い「地域における子育て支援の拠点として、これまで以上にこどもたちの健やかな育ちを強力にサポートしてまいります」とあいさつしました。

引き続き行われた入園式で仲吉美奈子園長が「みんなで元気いっぱい楽しみましょう」とあいさつすると、こどもたちは大きく元気な声で返事をしていました。

施設概要

- 所在地: 西原町字与那城353番地
- 開園時間: 午前7時15分～午後7時15分
- 休園日: 日曜、祝日、慰霊の日、年末年始

全てのこどもが自分らしく生きるために ～知っていますか? 「こどもの権利」～

こどもは、ひとりの人間として尊重され、幸せに生きる権利を持っています。2023年に施行された「こども基本法」では、国際的な「子どもの権利条約」の精神にのっとり、こどもの権利として大きく分けて次の4つの柱を掲げています。

生きる権利

命が守られ
健康に育つこと

育つ権利

教育を受け、遊び、
自分らしく成長すること

守られる権利

虐待やいじめ、搾取から
守られること

参加する権利

自分に関係のあることに
意見を言い、尊重されること

西原町の状況を見ると、生活習慣の乱れや、経済的に困難な状況にある家庭の増加が課題となっています。これに対し町では、健康的な生活習慣の普及やこどもの貧困対策、虐待防止策を推進しています。

すべてのこどもたちが健やかに成長できる社会を実現するためには、行政だけでなく、地域の皆さんと共に考えていくことが不可欠です。

こども家庭庁では、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか 児童福祉週間」と定めています。本町でも、この期間にこどもたちが健やかに成長できる社会の実現を願ってこいのぼりの掲揚を実施します。ぜひこの機会に、身近なこどもの「権利」や「心の声」に耳を傾け、一緒に考えてみませんか。

お問い合わせ ☎ こども課 こども相談係 098-945-5311

マイナンバーカード夜間・休日窓口のご案内

■マイナンバーカード関連手続の時間外窓口を右記のとおり開設します。予約制となっていますので、ご希望の方は、町民課までお問い合わせください。

開設日時	5月10日(日)	午前9時～正午
	5月19日(火)	午後5時30分～午後7時30分
	5月28日(木)	午後5時30分～午後7時30分

お問い合わせ ☎ 町民課 住民年金係 098-945-5012

東部消防組合 マイナ救急 始まる!

令和8年4月より全国一斉に本格導入!



■東部消防組合(南風原町、西原町、与那原町)では、救急活動の質の向上と、傷病者やご家族の負担軽減につながる仕組みとして、令和8年4月から「マイナ救急」を始めています。

■マイナ救急は救急隊員が現場でマイナ保険証(※)を活用し、原則ご本人(または付き添いの家族)の同意のもと、救急活動に必要な範囲で医療情報(受診歴、処方箋、健診情報等)を確認し、搬送先の選定や処置、病院への事前連絡に役立てるものです。

※マイナ保険証…健康保険証として利用登録したマイナンバーカード。

マイナ保険証(※)をお持ちの場合、救急現場での「確認の流れ」はこうなります!



119番通報



救急隊が到着・
観察/問診



マイナ保険証
(マイナンバーカード)で
医療情報等を確認



搬送先選定・処置・
病院へ情報連携

よくある質問

- Q1** マイナンバーカードを「持っていない」または「登録していない場合」は?
- A** 従来どおりの救急活動を行います。携行・登録により、より正確な情報で支援できる可能性が高まります。
- Q2** 救急隊に、税金や預金などの情報がもれてしまう?
- A** いいえ。救急活動に必要な情報のみを確認します。
- Q3** マイナンバーカードは持ち歩いても大丈夫?
- A** 大丈夫です。プライバシー性の高い個人情報は記録されていません。

マイナ救急を利用するために必要な準備



お問い合わせ ☎ (マイナンバーカードの申請・取得・マイナ保険証の利用登録に関すること) 町民課 住民年金係 098-945-5012

無料相談 絆をつなぐ 寄り添う相続
けだもと
慶田元司法書士事務所
相続・遺言 不動産登記 会社・法人登記
営業時間 8:30～18:00 (土日祝日も事前予約にて対応可)
☎098-944-2582
西原町榎原一丁目22-25 (ローソン榎原店うら)
www.kedamoto.ne.jp/

そらうみ法律事務所
SORAUMILAWOFFICE
相談料 30分 5,500円
西原ICから車で8分 サンエー終塚シティ すぐ近く
離婚・相続・不動産・借金等、お気軽にご相談ください
沖縄弁護士会所属 弁護士 鈴木 穂人・弁護士 長尾 大輔
浦添事務所 〒901-2102 沖縄県浦添市前田1061番地グランドール・グスク3号室
tel. 098-988-0217 fax. 098-988-0219
「浦添 弁護士」で検索

令和8年度・9年度 後期高齢者医療制度の保険料率が変わります
～制度を将来へつなぐための改定にご理解をお願いします～


後期高齢者医療制度の保険料率については、法律に基づき、2年に1度見直しを行います。今後の被保険者数や医療給付費が増加する見込みであるほか、国の制度改正の影響を踏まえ、保険料率が改定されました。また、令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が開始され、【子ども・子育て支援金】を医療保険料と合わせて納めていただきます。

令和8・9年度の保険料率 医療分

保険料率	令和8・9年度(A)	令和6・7年度(B)	比較(A-B)
均等割額	61,000円	56,400円	4,600円 増
所得割率	10.81%	11.60%	0.79% 減
賦課限度額(上限額)	850,000円	800,000円	50,000円 増

令和8年度の保険料率 子ども・子育て支援分

保険料率	令和8年度(新設)	※子ども・子育て支援金の料率については、令和10年度まで毎年改定されます。
均等割額	1,290円	
所得割率	0.26%	
賦課限度額(上限額)	21,000円	

詳しくはこちら ▶ 沖縄県後期高齢者医療広域連合HP 

保険料の決まり方

A + B
一人当たりの保険料(年額)
※賦課限度額871,000円

A/医療分
均等割額61,000円 + 所得割額(基礎控除後の総所得金額)×10.81%

B/子ども・子育て支援分
均等割額1,290円 + 所得割額(基礎控除後の総所得金額)×0.26%


所得が低い方に対する『均等割額』の軽減について ※世帯主と被保険者の所得水準

世帯主と被保険者の総所得合計額	医療分	子ども・子育て支援分
基礎控除額43万円を超えない世帯	7.2割軽減 17,080円	7割軽減 387円
基礎控除額43万円+31万円 ×世帯の被保険者数を超えない世帯	5割軽減 30,500円	5割軽減 645円
基礎控除額43万円+57万円 ×世帯の被保険者数を超えない世帯	2割軽減 48,800円	2割軽減 1,032円

お問い合わせ ☎ 沖縄県後期高齢者医療広域連合 098-963-8012 | 西原町役場健康保険課 後期高齢係 098-911-9163

国民健康保険税の保険料率が変わります
～子ども・子育て支援金分が加算され、医療分の税率が下がります～

社会全体で子育てを支援する仕組みとして「子ども・子育て支援金制度」が創設され、令和8年4月から、従来の保険税(医療分・後期高齢者医療支援金分・介護納付金分)に加えて、子ども・子育て支援金分の保険税を合わせて納めていただくこととなります。また、県に納める納付金の減額により医療分の所得割と平等割の税率を引き下げます。

詳細は西原町HPをご覧ください ▶ 

令和8年度西原町国民健康保険税率

	所得割	均等割	18歳以上均等割	平等割
医療分	7.6% (R7年度比△0.4%)	26,900円	—	22,600円 (R7年度比△800円)
支援分	2.80%	9,100円	—	8,100円
介護分	2.30%	9,800円	—	5,700円
子ども分(新規)	0.27% (R7年度比+0.27%)	1,200円 (R7年度比+1,200円)	100円 (R7年度比+100円)	800円 (R7年度比+800円)
計	12.97% (R7年度比△0.13%)	47,000円 (R7年度比+1,200円)	100円 (R7年度比+100円)	37,200円 (R7年度比+0円)

お問い合わせ ☎ 健康保険課 賦課徴収係 098-911-9163

保健だより 禁煙にむけて今日から始める小さな一歩

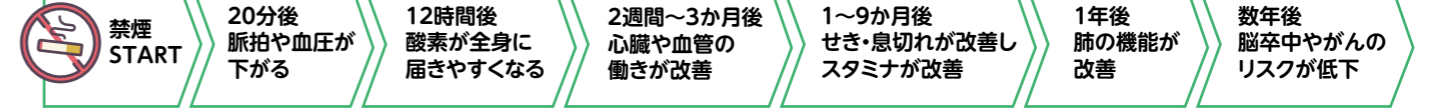
参考文献
「がんの発生や治療へのたばこの影響」
国立研究開発法人国立がん研究センター

たばこをやめようと思ったこと、ありませんか？

「ずっと吸っているから、やめても意味ないよ」「やめたいけど、なかなかやめられない」そんな方へ!

Q.ずっと吸っているから、今更やめても意味ない?

A.そんなことはありません!禁煙は始めたその時から身体に「いい変化」が現れます!



Q.意思が弱いからやめられない?

A.それは意思の弱さではなく、たばこに含まれるニコチンの影響なんです。

ニコチンの依存性は強く、麻薬にも匹敵するといわれています。

ニコチンパッチなどの使用や、小さな一歩から始めることをお勧めします!

「禁煙できていたのに、また吸ってしまった...」も前進です!

たばこを減らす期間自体が身体にとっていいことです!禁煙は何度も挑戦をして成功する人がほとんどです。「続かなければまた挑戦したらいい」そんな気持ちで小さな一歩から踏み出してみませんか?

禁煙に向けての一歩

- まずは1本減らしてみる
- 吸う時間を5分遅らせる
- 朝の1本やめてみる

5月31日は世界禁煙デー!

世界禁煙デーにちなんで6月1日から6月5日まで西原町役場入口でたばこに関するパネル展示を行います。ぜひご覧ください!

お問い合わせ ☎ 健康保険課 保健予防係 098-911-9163




西原町認知症安心ガイドをご活用ください

認知症の症状や接し方、どのような支援が受けられるか等の認知症に関する情報をまとめた冊子を作成しました。

「認知症を予防したい」「医療や介護を受けたい」等、その時の状況に合わせて必要な情報を知ることができます。

自分や身近な人が認知症になっても自分らしく生活するためにご活用ください。

認知症安心ガイドは包括支援センターと町役場福祉課の窓口でお渡ししています。西原町公式ホームページからもダウンロード・印刷することができます。

ホームページはこちら ▶ 

お問い合わせ ☎ 西原町地域包括支援センター 098-882-0117 | 福祉課 介護支援係 098-945-4791

認知症カフェ



ゆんたく広場 にしまーる

にしまーるの由来

認知症の方やその家族、地域の方々、専門職等、誰もが気軽に集い、交流や相談ができる場です。「こしはら」と「ゆいまーる」を掛け合わせて作りました。



テーマ 転倒予防は「健康寿命」へのパスポート

住み慣れた自宅やいつもの散歩道。実はそこには、私たちの健康寿命を脅かす「見えない危険」が潜んでいます。転倒は、単なる不注意ではありません。みんなで知恵を出し合い、「どうすれば転ばずに元気に過ごせるか」を一緒に考えましょう。

- 参加無料
- 日時:5月13日(水) 午後2時~午後4時
 - 場所:いいあんべ家 (中央公民館となり)



お問い合わせ ☎ 地域包括支援センター 098-882-0117 | 福祉課 介護支援係 098-945-4791

令和8年度 集団健診のお知らせ【特定健診、胃・肺・大腸がん検診】

場所……西原町保健センター(西原町役場) 受付時間……午前8時～午前11時

自己負担額……特定健診：(40歳以上)無料、(20代・30代)1,500円
 胃がん：(偶数年齢)1,000円 肺がん：400円 大腸がん：600円
 心電図：1,650円、(65歳以上国保加入者)無料



日程	対象行政区	予約受付時間	〈電話予約〉
6/17 水	幸地、翁長、県営内間団地、西原ハイツ、安室、小波津、県営幸地高層住宅、県営坂田高層住宅	4/21(火)～5/22(金)	西原町役場 健康保険課 ☎ 098-911-9163 午前9時～正午、午後1時～午後4時
7/15 水	幸地ハイツ、徳佐田、坂田、津花波、小橋川、掛保久、兼久、我謝	5/25(月)～6/19(金)	〈Web予約〉 web予約▶ ホームページ▶ 24時間対応
8/21 金	棚原、千原、呉屋、西原台団地、内間、小那覇、美咲、池田	6/22(月)～7/24(金)	QRコード

お問い合わせ ☎ 健康保険課 保健予防係 098-911-9163

西原町国保加入者限定 健康ポイントカード配布のご案内!

健康づくりを楽しく習慣化していただくために、今年度も「西原町国民健康保険ポイント事業」を実施します。健診を受けて、生活習慣の取り組みを行い3,000ポイントを達成した方に、**特典(3,000円分の商品券)を進呈します♪**

健康ポイントカードであなたの健康づくりを始めてみませんか?

★対象：西原町国民健康保険加入者で健康診断を受診した方(20～74歳)
 ★ポイントカード配布期間：令和9年1月27日(水)まで

オーロラ
(健康管理アプリ)の
登録もポイントに
なります!



めざせ! 商品券 楽しくポイントをためよう!

① 健診受診後、健康保険課から健康ポイントカードを受け取る。

② 体重記録、運動記録、血圧記録を付たり、体重減少を達成したりして、ポイントを貯め、特典と交換する。

注意：特典は先着400名様。早めの健診がおススメです! お問い合わせ ☎ 健康保険課 保健予防係 098-911-9163

【女性がん集団検診】(令和9年3月31日時点で偶数年齢の方が対象です)

場所……西原町保健センター(西原町役場) 受付時間……午後1時30分～午後3時

自己負担額……乳がん：(マンモグラフィ・40歳以上)2,100円 子宮頸がん(20歳以上) 600円

定員……乳がん(マンモグラフィ)：35名/日 子宮頸がん：70名/日

日程	予約受付期間	〈電話予約〉
6/10 水	5/11(月)～5/29(金)	西原町役場 健康保険課 ☎ 098-911-9163 午前9時～正午、午後1時～午後4時
7/1 水	5/11(月)～6/19(金)	〈Web予約〉
7/21 火	5/11(月)～7/10(金)	web予約ホームページ▶ 24時間対応
8/31 月	5/11(月)～8/21(金)	QRコード

予約受付期間中でも定員人数に達し次第、受付を終了する場合があります。女性がん集団検診は4日間の日程で実施しますが、ご予約は一人につき1日のみとさせていただきます。複数日(2日以上)のご予約はご遠慮ください。

お問い合わせ ☎ 健康保険課 保健予防係 098-911-9163

西原町食生活改善推進員協議会 結成20周年記念 健康展&式典・祝賀会 開催御礼とご報告

私たちは食生活改善推進員として、こどもから高齢者まで幅広い世代に向けて地域での食育活動を行っています。この度、1月25日に結成20周年を記念して健康展を行いました。展示コーナーや体験コーナーのブースを構え、ご来場いただいた皆様と楽しみながら食育活動ができました。併せて式典・祝賀会も開催し、功労者表彰では長年食改事業に携わり活動をしている7名の方への賞状授与を行いました。祝賀会では町長・副町長含めご参加いただいた皆様でカチャーシーを踊り閉幕することができました。この場をお借りして、ご足労いただいた皆様へ感謝申し上げます。最後になりますが、私たちは現在23名で活動をしています。「できる人が、できる時に、できる事を」をモットーに、互いに助け合い、楽しみながら活動する方を現在募集しています。ご興味のある方は下記までお問い合わせください。



お問い合わせ ☎ 健康保険課 保健予防係 098-911-9163

「跳びはねてもいい音楽会」Vol.8 開催

「跳びはねてもいい音楽会」は、障害の有無や年齢に関係なく、だれもが共に音楽を楽しむ共生型音楽会です。障害のある方もない方も、こどもも大人もみんなで思いっきりジャズを楽しもう! 跳びはねてもOK! 車椅子やストレッチャーでゆったり鑑賞もできます。

日時……5月17日(日)
 開演……午前10時30分(開場 午前9時30分)
 会場……さわふじ未来ホール

詳しくはこちらから確認できます▶
「跳びはねてもいい音楽会」サイト



チケット……全席自由席
 前売 一般2,500円 / 大学生以下1,500円 (税込) 当日 一般2,900円 / 大学生以下1,900円 (税込)
 介助者1名まで無料 ※琉球フィルチケットサービスへお申し込みの上、当日障害者手帳のご提示をお願いします。

主催/一般社団法人琉球フィルハーモニック ■共催/西原町

●公開リハーサルのご案内(参加無料)【先着50名】

日時：5月16日(土) 時間：午後6時～午後7時 場所：さわふじ未来ホール
 対象：小学1年生～高校3年生(保護者2名まで)、「琉球フィル友の会」会員
 お申込み：QRよりお申込みください。

公開リハーサル▶
申し込み



お問い合わせ ☎ 琉球フィルチケットサービス 080-6489-3048 受付時間：月曜日～日曜日 午前10時～午後7時

大切な家をもっと住みやすく

サンリフォーム沖縄

西原町指定給水装置工事事業者

■場所：西原町字内間 111-2
 ■TEL：098-882-9155
 ☎ 0120-882-916

お家の修繕いたします!

水もれ 水廻り 雨漏り

タイル 床張替え

タンク清掃・消毒 ボイラー格安

お見積り無料.お気軽にお電話ください

あなたの熱意を地域で活かしてみませんか？ 毎年5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

民生委員・児童委員は厚生労働大臣からの委嘱を受け、一定の地域を担当し住民の生活状況の把握、要保護者の保護指導、福祉施設との連絡及び協力などの業務を行っています。

主な活動

- ①生活の実態や福祉ニーズの把握に努めます。
- ②生活上のさまざまな相談に応じます。
- ③介護や福祉の制度・サービスの情報提供をします。
- ④必要なサービスが受けられるよう調整・支援します。



町では、民生委員・児童委員を募集しています。興味のある方は、お気軽にお問合せください。

お問い合わせ ☎ 福祉課 社会福祉係 098-945-4791 西原町社会福祉協議会 098-945-3651

赤十字の活動にご支援を！～5月は「赤十字会員増強運動」月間～

日本赤十字社では、5月1日～31日までの1カ月間を「赤十字会員増強期間」として、事業資金の募集を行っています。皆様からの寄付金は、飢餓、貧困等に苦しむ人々の救護、輸血用血液の供給、青少年の健全育成事業などの財源に充てられます。

地域の自治会役員などが、各家庭に寄付金のお願いのために訪問しますので、ご理解とご協力をお願いします。

令和7年度西原町分区における社費及び寄付金総額

2,683,263円

日本赤十字社沖縄県支部西原町分区 分区長 崎原 盛秀



お問い合わせ ☎ 福祉課 社会福祉係 098-945-4791

満65歳以上の非課税世帯の方へ ～加齢性難聴者に対する補聴器購入費用を助成します！～

西原町に住所を有する方で、補聴器の使用が必要と認められる方に補聴器の購入費用の一部を助成します。

詳細

■対象者／①～③をすべて満たす方

- ①申請時に「満65歳以上」で住民税非課税世帯の方
- ②聴力が下記の基準を満たした方で、医師からの補聴器が必要と判断された方
四分法において両耳が50デシベル以上、または片側の耳が40デシベル以上かつもう片方の耳が80デシベル以上の方
- ③他の制度(身体障害手帳など)で補聴器の補助・交付を受けられない方

■助成内容

補聴器本体1台分の購入費として、一人上限3万円まで

■令和8年度の受付期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ただし予算(およそ15名分)が無くなり次第、年度途中で終了します。

■申請の流れ

①福祉課で相談 ▶ ②医師から意見書の徴取 ▶ ③助成決定 ▶ ④補聴器購入 ▶ ⑤領収書等の提出 ▶ ⑥助成金の振込

■その他

助成の対象となるか確認が必要ですので、必ず事前に福祉課で相談を受けてください。助成決定前に補聴器を購入した場合は、対象外です。



お問い合わせ ☎ 福祉課 社会福祉係 098-945-4791

《第十二回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求について》

第十二回特別弔慰金の請求手続きが令和7年4月1日から開始されています。

恩給法による公務扶助料や援護法による遺族年金などを受ける方がいない場合に、第十二回特別弔慰金として額面27万5千円、5年間償還の記名国債が支給されます。

請求手続きがお済みの方へ

第十二回特別弔慰金の国債の交付が遅れています。交付の準備が整いましたら決定通知を送りますので、それまでしばらくお待ちください。

請求手続きがまだの方へ

請求期間が令和10年3月31日までとなっています。お早めに手続きをお願いします。



お問い合わせ ☎ 福祉課 社会福祉係 098-945-4791

《下水道接続工事に補助金を交付します》

敷地内の排水設備工事(浄化槽などから下水道への切替工事)に補助金を交付します。きれいな海や川を守り、快適な生活環境の向上を図るために、早めに下水道への接続をお願いします。

▼ 交付内容 ※新築建物の工事は除きます。

建物の種類	合併処理浄化槽を設置している建物	単独処理浄化槽または、くみ取り式便所を設置している建物
補助額	工事費が5万円以上の場合、5万円	工事費が10万円以上の場合、10万円
	工事費が5万円未満の場合、掛かった金額	工事費が10万円未満の場合、掛かった金額

受付期間
5月1日(金)～12月28日(月)
※予算がなくなり次第終了となります

補助対象は、下水道が使用できる区域で、下水道への接続が可能になった日以降に申請された補助金交付規程の条件に合うものです。詳細は、西原町ホームページ(トップページ▶情報をさがす▶補助・助成▶住まい・インフラ▶下水道接続工事の補助金について)をご確認いただくか、上下水道課へお問い合わせください。

【注意】工事の途中または完了後の申請はできません。

必ず、工事着手前に補助金交付決定を受けてください！

詳細はこちら▶



お問い合わせ ☎ 上下水道課 下水道施設係 098-945-4934

《合併処理浄化槽への切替え工事に補助金を交付します》

現在ご家庭で「くみ取り式便所」や、し尿のみを浄化する「単独処理浄化槽」を利用されているみなさん、家庭内からでる生活排水を浄化処理できる「合併処理浄化槽」へ切り替えて、環境浄化に貢献しませんか？

合併処理浄化槽への切り替えについて、下記の条件を満たす方は補助を受けることができます。詳しい内容については、上下水道課へお問い合わせください。

対象者 ▶▶▶ 単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽へ切り替えようとする方で、次の条件をすべて満たす方が対象となります。

- ①処理対象人員10人以下の浄化槽を設置しようとする者
- ②古い浄化槽の撤去および新しい浄化槽の設置工事のみを行う者(建築確認申請を伴う増改築を行う方は対象外となります)
- ③7年以内に下水道整備が見込まれない地域に居住する者

補助額 ▶▶▶ 5人槽 332,000円 6～7人槽 414,000円 8～10人槽 548,000円

詳細はこちら▶



お問い合わせ ☎ 上下水道課 下水道施設係 098-945-4934

令和8年度 西原町定期人事異動

■課長 10人(令和8年4月1日付人事異動)

氏名	配属課	職名	前所属名	備考
熊本 久美子	町民課	課長	健康保険課	
富原 素子	健康保険課	課長	こども課	
大城 喜市郎	都市整備課	主幹	土木課	
山城 宏達	上下水道課	課長	環境安全課	
漢那 拓馬	環境安全課	課長	税務課	昇任
渡慶次 修	税務課	課長	町民課	昇任
赤嶺 郁恵	こども課	主幹	福祉課	昇任
新田 江理子	会計課	課長	こども課	昇任
比嘉 忍	土木課	課長	土木課	昇任
嘉手刈 明弘	介護保険広域連合(福祉課)	課長	介護保険広域連合(福祉課)	昇任

■役職定年に伴う配置換え 3人(令和8年4月1日付人事異動)

氏名	配属課	職名	前所属名	備考
呉屋 真由美	会計課	主査	会計課	役職定年
新川 智子	教育総務課	主査	町民課	役職定年
小波津 敬	都市整備課	技査	都市整備課	役職定年

■新規採用職員 11人(令和8年4月1日付人事異動)

氏名	配属課	属職名
比嘉 陽菜乃	企画財政課	主事
山本 凌	環境安全課	主事
仲宗根 萌	福祉課	主任主事
伊計 菜那	福祉課	主事
嘉陽 都乃	福祉課	主査
石川 愛梨	こども課(西原こども園)	保育教諭
具志堅 みさき	こども課(坂田保育所)	主任保育士
下地 華織	健康保険課	主任主事
喜舎場 勝也	土木課	技査
松岡 肇	都市整備課	主任技師
金城 和葉	教育総務課	主事



▲新規採用職員

■退職 3人(令和8年3月31日付人事異動)

氏名	職名	所属課	備考
宮平 淳	課長	上下水道課	勲奨退職
仲里 高雄	課長	税務課	勲奨退職
與那嶺 善政	調理員	学校給食共同調理場	普通退職

教育長および教育委員

役職名	氏名	任期
教育長	仲盛 康治	令和8年4月1日～令和11年3月31日
教育長職務代理者	上間 卓	令和7年4月1日～令和11年3月31日
教育委員	平良 政枝	令和5年4月1日～令和9年3月31日
教育委員	豊里 輝代	令和8年4月1日～令和12年3月31日
教育委員	米城 ぎよみ	令和8年4月1日～令和12年3月31日

新しく教育長に
任命されました

仲盛康治教育長



新しく教育委員に
任命されました

豊里輝代教育委員



新しく教育委員に
任命されました

米城きよみ教育委員



お知らせで〜びる

information



軽自動車税の減免について

身体等に障害のある方が運転する軽自動車等、または身体障害者等の通院・通学等のために、その方と生計を同一にする方が運転する軽自動車等について、一定の要件を満たせば減免を受けることができます。ただし、減免できるのは普通自動車等をあわせて障がい者1人につき1台に限ります。

【減免申請期限】 令和8年6月1日(月)

手続きに必要なもの

- 減免申請書
- R8年度納税通知書(未払い)
- 印鑑
- 車検証(標識交付証明書)
- 身体障害者手帳等(精神障害者手帳をお持ちの方は自立支援医療受給者証も持参)
- 運転者の運転免許証(マイナ免許証をお持ちの方は免許証情報を紙で添付)
- 顔写真付き身分証(本人確認ができない場合、減免が受けられません)

※対象車両が法人の場合

…車両構造の確認できる写真(ナンバーも写す)、過去3か月分の運行日誌の添付

※申請者がリース会社の場合

…自動車リース契約書(リース料に自動車税が含まれていないもの)の添付

【お問い合わせ】 税務課 町民税係 TEL:098-945-4729

農業者年金について

自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる積立方式・確定拠出型のため、少子高齢化時代でも安定的な財政方式の年金です。毎年度の積立・運用の状況は農業者年金基金からすべての加入者に個人ごとにお知らせされます。詳細は農業者年金基金のホームページをご確認ください。

【お問い合わせ】 西原町農業委員会 TEL:098-945-5281
JAおきなわ西原支店 TEL:098-945-5225



マリンタウン MICE エリア形成事業 基本計画(改定案)に関する住民説明会のお知らせ

沖縄県は、マリンタウン地区において大型MICE施設整備と周辺の賑わい創出や魅力あるエリア形成に向けた取り組みを進めており、今回「沖縄県マリンタウンMICEエリア形成事業基本計画(改定案)」を公表しました。

つきましては事業主体である沖縄県による「マリンタウン MICEエリア形成事業基本計画(改定案)」に関する住民説明会が下記日程で開催されます。多くの町民の皆様にご参加くださいますようお願い申し上げます。

【日時】 5月25日(月)
開場:午後6時
開会:午後6時30分
【会場】 さわふじ未来ホール
※参加申し込み不要



マリンタウン国際会議・大型展示場整備運営等事業の詳細は沖縄県文化観光スポーツ部 MICE推進課HPでご確認ください▶



【お問い合わせ】 沖縄県 MICE推進課 TEL:098-866-2077
西原町 都市整備課 都市計画係 TEL:098-945-4496

令和8年経済センサス-活動調査にご協力ください

総務省と経済産業省は、令和8年6月1日現在で、「令和8年経済センサス-活動調査」を実施します。全国のすべての事業所及び企業が対象になります。インターネット回答用の書類が届きましたら、「インターネット回答利用ガイド」等をご覧のうえ、ぜひインターネットでご回答ください。インターネット未回答の事業所や新たに把握した事業所には、5月に都道府県知事が任命する調査員がお伺いして紙の調査票を配布しますので、調査へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

また、「経済センサス-活動調査」をよそおった不審な訪問者や電話・電子メールなどにご注意ください。

ご不審に思われた場合は、速やかに企画財政課までお知らせください。



【お問い合わせ】 企画財政課 統計係 TEL:098-945-4533

借地のてるまさ

貸すだけの土地活用

地主様

マンション用地として土地をお貸出し

前払地代+毎月の借地料をお支払い

照正組

0120-083-276

●期間満了時には更地にしてお返しいたします。
●地主様は建築費などの借り入れはご不要です。

相続 遺言

お悩みではありませんか?

～専門家が解決方法をご提案します～

相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。

相続・遺言の初回相談は無料です!

司法書士法人 きゃん事務所

代表司法書士 喜屋武 力
司法書士 親泊 千佳
司法書士 波平 峻

与那原町字東浜23番地2 営業時間 平日9:00~17:30
(ローソン与那原東浜店となり)

TEL 8 8 2 - 8 1 7 7 (要予約)

相続・遺言に関することならこちら▶「[相続・遺言おきなわ.com](http://souzokuigon-okinawa.com/)」

二次元コードか「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス



中央公民館 平和事業

沖縄戦は、地上戦に目を向けられがちです。しかしながら、海上でも熾烈な戦いが繰り広げられたこと、多くの犠牲があったことに焦点をあて、「沖縄関係戦時遭難船舶」について遭難時の状況や犠牲者数などの資料を展示し、理解を深める機会にします。

【内容】先の大戦と沖縄戦、それに関連して戦時遭難船舶・慰霊塔などに関する展示、それらのきっかけとなった疎開に関する資料など

【開催期間】5月29日(金)～6月28日(日) 【場所】西原町中央公民館 1階ロビー



みんなで二十歳のつどい(旧成人式)を作ってみませんか?

今年度二十歳を迎える皆さんの中から、令和9年二十歳のつどい(旧成人式)と一緒に作ってくれる方たち(実行委員)を募集しています。

一生の思い出になる二十歳のつどいを自分たちの手で作ってみませんか?

【対象者】

平成18年4月2日生～平成19年4月1日生の方

令和8年の二十歳のつどいの様子▶



中央公民館講座 クラフトバンドでかご&バッグを作ろう!

【開催日】6月8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)4回講座
【時間】午前10時～正午【場所】西原町中央公民館会議室
【講師】渡名喜ひろ子氏(クラフトバンドエコロジー協会認定講師)
【材料費】2,300円(かご・バッグ)
【持ち物】ハサミ、木工用ボンド、洗濯ばさみ10個
【定員】10名(定員に達し次第締切)
【対象者】西原町在住・在勤・在学
【申込期間】5月11日(月)～5月22日(金)
平日午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)
公民館窓口で材料費を添えて直接受付



お問い合わせ ☎ 生涯学習課 中央公民館 098-945-3657

図書館

からのお知らせ



■が休館日です。

【開館時間】
火～金(午前10時～午後7時)
土・日(午前10時～午後5時)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

おすすめ本(図書館司書から)

- 一般** 「5分で涙があふれて止まらないお話」「正しい休み方の教科書」「ファミリーデイズ」
- 児童** 「おかあさんがいちばん」「お願い!フェアリー♡⑩」「やかましむらのこどもの日」
- 地域** 「ころんで起きてウッチリクブサー」「ヤカジ・旗頭グワー・琉球手まりなど」「琉球張り子と創作張り子」



おはなし会(おはなしのへや)

絵本や紙芝居等の読み聞かせを行います。

- ◎5月9日(土) 午前11時～11時30分(30分間)
- ◎5月24日(日) 午前11時～11時30分(30分間)

資料展(図書室)

「こども読書週間」
～みつげよう!
季節のくさばな～
4月17日(金)～
5月20日(水)

展示会(エントランスホール)

「2026 サッカー・ワールドカップ展」
～フットボールのオススメの本～
5月7日(木)～5月28日(木)
※初日は午後3時から、最終日は午後3時までです。



お問い合わせ ☎ 西原町立図書館 098-944-4996

納期限 口座振替日について

種目	納期限・口座振替日
軽自動車税	6月1日(月)
上下水道料金	4月分: 5月20日(水)
	3月分再振替: 5月15日(金)
保育所保育料(5月分)	5月11日(月)

令和8年度 乳児一般健診について

詳しい日程および対象については、西原町のHPをご確認ください。



詳細はこちら▶

お問い合わせ ☎ こども課 母子保健係
098-945-5311

町内相談機関 ～悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください～

総合相談 日常生活のあらゆる相談に乗ります。
※電話相談にも応じています。また、午後5時以降は留守番電話で受け付けます。
時間/午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) ※予約優先

- 月** なんでも相談…生活・仕事・対人関係・生き辛さを抱えている方やその家族などの悩みや困りごと何でも相談
- 火** 障害福祉なんでも相談…障害福祉、発達が気になる、メンタル面、その家族などが抱える悩み・困りごと何でも相談
- 水** 法律相談…人権・財産・離婚問題など法的トラブルに関する相談(相談時間:午後1時～午後4時)
- 木** 司法書士相談…不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談(相談時間:午後1時～午後4時)
- 金** 消費生活・家庭相談…訪問販売、契約のトラブル、親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどのお悩み相談

お問い合わせ 西原町社会福祉協議会
事前予約 TEL:098-945-3651 FAX:098-946-6777

教育相談 不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。
相談日時 月～金曜 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)
お問い合わせ 教育相談室(西原町中央公民館2階)
TEL:098-944-3603

行政相談 国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。
相談日時 個別に調整となります
相談員 新垣朝憲
お問い合わせ 行政苦情110番 TEL:0570-090-110
総務部総務課 TEL:098-945-5011

人権相談 人権・差別・虐待・いじめ・障害者差別などに関する相談に応じます。
相談員 金城幸、慶田元順子、祖慶聖子、米城きよみ
お問い合わせ 那覇地方法務局 TEL:0570-003-110
総務部総務課 TEL:098-945-5011

高齢者の方の相談全般 高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。
相談日時 随時 ※事前にお電話でご予約をお願いします。
お問い合わせ 西原町地域包括支援センター TEL:098-882-0117

雇用相談 就職に関するお悩みをひとりひとりにあったかたちでサポートし、お悩みを解決します。
相談日時 随時
お問い合わせ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内)
TEL:098-945-4540

5月24日がラスト! 狂犬病予防注射のお知らせ

今年度の狂犬病予防集合注射は、残すところ5月24日(日)で最後となります。犬を飼っていて今年、まだ犬に狂犬病の予防注射を受けさせていない方は、この機会にぜひ受けさせてください。また、「最近犬を飼い始めたけれど、まだ登録をしていない」という方は、狂犬病の注射と一緒に登録も受け付けていただきますので、あわせて手続きをしてください。日程が合わない方は動物病院でうつつようお願いします。登録と狂犬病予防注射は、飼い主の義務です。飼犬は必ず登録し、毎年狂犬病予防注射をうちましょう。

日付 5月24日(日) **場所** 西原町民体育館

受付時間 ●午前9時～正午 ●午後1時～午後4時
(正午～午後1時は昼休みのため、受け付けできません)

料金 ●予防注射 3,500円(注射済票交付のみの方は550円)
●新規登録 3,000円(鑑札票再交付の方は、1,600円)

●犬が死亡している、転出している場合は手続きが必要です。お問い合わせください。

死亡届は電子申請でも可能です

お問い合わせ ☎ 環境安全課 環境保全係 098-945-5018

電子申請はこちら▶

